

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成31年1月 日

協議会名: 東金市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
東金タクシー有限会社 南総タクシー株式会社 小川タクシー有限会社 仲田タクシー有限会社	デマンド交通 (東金市乗合タクシー) 市内全域	○乗合タクシー利用方法の周知及び当日の無断予約キャンセルの抑制を促すチラシの配布を車内で行った。 ○平成29年2月より8時～10時にかけて1台増車しているが、平成29年度の運行実績を鑑み、増車時間帯を平成30年8月より9時～11時に変更した。 ○乗合タクシーの実態の運行時間と比較してシステムが算出する運行時間が長かったため、システム運営会社と協議をしシステムの運行時間と実態の運行時間の差を減らした。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 【目標数値】 1日当たり利用者数 50人 (前回目標 50人) 【結果】 1日当たり利用者数 54.4人 (前回実績 48.3人)	目標は達成できたが、未だに無断予約キャンセルは存在しているため、電話での口頭注意や乗合タクシー車内に無断キャンセル抑制のチラシの掲示などを随時実施していく。

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,Cの3段階で評価する。

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

生活交通確保維持改善計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成された(達成できる見込み)かを、設定した目標ごとにA,B,Cの3段階で評価する。

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
- B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
- C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)